平成 27 年７月１日

各　位

会 社 名　ダイヤモンド電機株式会社
代表者名　代表取締役社長　栗田　裕功
（コード　6895　東証第二部）
問合せ先　取締役 法務・管理管掌 安藤　武始
（TEL　06－4799－6890）

和解金支払額合意及び特別損失計上に関するお知らせ

当社は、顧客との協議により和解金の支払に合意し、特別損失を計上する見込みとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1.　特別損失の概要

当社グループは、平成 25 年７月 16 日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）販売に関して米国独禁法に違反したこと（点火コイルに関する価格カルテル行為）について司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、有価証券報告書に記載の通り、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っておりましたが、この度協議をすすめた結果、当社が和解金として総計 2,000 万米ドルを４年分割で支払うことで和解が成立しました。

なお、上記の和解に係る契約に秘密保持条項が含まれているため、詳細に関する開示は、差し控えさせていただきます。

2.　業績に与える影響

本件に関して平成28年３月期第１四半期決算において付帯する費用を含めて総計2,450万米ドル（約 30 億円）を特別損失に計上する予定です。

なお、平成 28 年３月期通期連結業績予想につきましては、事業の状況等も勘案し、現在精査中であり、判明次第ただちに開示いたします。

また、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されており、訴状には請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上